

平成筑豊鉄道安全報告書

2010年度版



この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全確保に向けた取組みや安全の実態をまとめたものです。

1. 利用者はじめ地元の皆様へ

当社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。

安全がすべての基本であり、「お客様の安全を最優先」を念頭におき、安全、安定輸送に努めて信頼される鉄道に向け取組んでいます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、是非積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

平成筑豊鉄道(株) 社長 伊藤 信勝

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は安全、安定輸送の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、全社員に周知・徹底しています。

- ①安全の確保は輸送の生命である。
- ②規程の遵守は安全の基礎である。
- ③執務の厳正は安全の要件である。

(2) 安全目標

第1次鉄道輸送安全に関する目標(平成19年～23年度の5カ年計画)

区分	項目	内 容
定量的な目標	・列車事故 (衝突・脱線・火災)	重大事故を発生させない
	・乗客の死傷事故	乗客の死傷事故を発生させない
	・踏切障害事故	踏切障害による人身事故を発生させない

3. 事故等の発生状況とその再発防止処置

(1) 鉄道運転事故

2009年度鉄道運転事故はありませんでした。

鉄道運転事故発生件数

年 度	2005	2006	2007	2008	2009
列車事故	0	0	0	0	0
人身傷害事故	0	1	0	0	0
踏切障害事故	0	1	0	0	0

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

2010年度は、7月14日に大雨の影響で田川線(崎山駅～源じいの森駅間)において線路崩壊が発生いたし、不通となっておりましたが、

9月25日に運転再開いたしました。

この間、お客様には大変ご迷惑をおかけしました。

今後とも、ご利用をお願いたします。

(3) インシデント(事故の兆候)

2009年度インシデント(事故の兆候)は発生しませんでした。

閉そく違反	信号違反	本線逸走	工事違反	車両脱線
0	0	0	0	0
施設障害	車両障害	危険物漏洩	その他	
0	0	0	0	△

(4) 行政指導

2009年度は九州運輸局からの行政指導はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全重点施策

① 人身傷害事故の予防

当社は、全てワンマン列車です。特にお客様の乗降時におけるドアによる傷害事故防止に努めています。

その予防策として

ア、新車導入車両にドアセンサーの設置

イ、ドア閉そく圧力の調整

ウ、車内放送による注意の呼び掛け

② 踏切障害事故防止

踏切は、昼夜を通して列車が通る際に横断する歩行者や自動車の安全を保つための設備あります。しかし、落雷等により警報機が故障し、踏切に進入した自動車との事故が発生しているので踏切では一時停止と左右確認をお願い致します。また、警報機が鳴り始めてから遮断機が降りるまで約4秒、完全に降りてから列車が到達するまでの時間は15秒から20秒要します。

平成22年度は、90個の踏切遮断機の更新を行います。

③ 線路故障防止

線路は、お客様を車両に乗せ、安全・快適に目的地までに御届けするため常に保守を行っておくものです。年々設備が古くなると快適性が損ねられるし、安全が保たれなくなります。

その対策として、一部木マクラギをPCマクラギにします。

なお、昨年度に掲載いたしました自動列車停止装置(ATS-SK形)

取替工事は、平成22年3月10日で完了いたしました。

(2) 人材教育

当社では、安全・安定輸送を継続していくため、各担当者の技能の継承を行うための人材教育を行っています。



① 運転士

運転士は、昼夜を問わずお客様の安全を担うためハンドルを握っています。

今年も5名の新人運転士が先輩の指導の下、独り立ちに向け頑張っています。



② 車両係

安定輸送を行う車両の点検・修繕を行うのが車両係です。

最近、新しい車両が導入するたびに、今までに無い機器の保守に毎日奮闘しています。

(3)安全のための投資と支出					6. 地元の皆さまとの連携とお願い	(4) 乗車マナーについて										
	19年度	20年度	21年度	22年度	(1) 踏切事故にご注意下さい	駆け込み乗車は大変危険です。過去のドア挟み事故の原因の殆どが駆け込みです。また、ホーム、車内での座り込みは他のお客さまにご迷惑をかける外、お客様の足がからみ転倒したりします。乗車マナーを守って下さい。										
車両更新	3両	3両	3両	1両	当社の営業線区には86の踏切があります。そのうち、遮断機がついた踏切は64箇所です。特に踏切道近くに道路の交差点がある場合、前方に自分の自動車が入れるスペースが有り、完全に渡れる事を確認し自動車を進めてください。											
信号保安設備			ATS設備更新	電子閉そく装置更新	万が一、自動車がトリコになった場合は直ちに非常ボタンを押すか、遮断機を押上げ(45度開く)て自動車を線路外に出して下さい。											
踏切保安設備	危険踏切安全対策設備更新	危険踏切安全対策設備更新	危険踏切安全対策設備更新	危険踏切安全対策踏切遮断機更新	また、踏切の横に踏切名称と連絡先を書いた「連絡依頼標」があります。											
通信保安設備	無線設備更新	無線設備更新	無線設備更新	無線設備更新(中央、無線基地)	異常の場合は、踏切名と状況をご連絡お願いします。											
軌道改修	レール交換385m 枕木交換	レール交換315m 枕木交換	枕木交換等	枕木交換等(PC枕木化)												
橋梁改修	第四今川橋梁		嘉麻川橋梁	橋桁補修(ペイント塗替え)												
5. 安全管理体制					※ 非常ボタンを押下する悪戯が増加してきています。	(6) テロ対策										
社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。					悪戯を見かけたら注意するようお願いします。	車内で不審者、不審物を発見した時は、運転士に連絡して頂くか、また車内警報ブザーを御利用下さい。										
<pre> graph TD President[社長] --> Manager[役員] Manager --> SafetyManager[安全統括管理者 (運輸事業部長)] Manager --> GeneralManager[総務部長] SafetyManager --> TransportManager[運転管理者 (運輸課長)] SafetyManager --> VehicleManager[車両管理者 (車両課長)] SafetyManager --> FacilityManager[施設管理者 (工務課長)] SafetyManager --> ElectricalManager[電気管理者 (電気課長)] FacilityManager --- KomatsubaraLine[門司港レトロ観光線] FacilityManager --- ConductorManager[乗務員指導管理者 (運輸助役)] FacilityManager --- Conductor[運転指令] FacilityManager --- Conductor[運転課長] ConductorManager --- Conductor[運転士] ConductorManager --- Conductor[客車乗務員] </pre>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社長</td> <td>輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う</td> </tr> <tr> <td>安全統括管理者 (運輸事業部長)</td> <td>輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する</td> </tr> <tr> <td>運転管理者 (運輸課長)</td> <td>安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する</td> </tr> <tr> <td>施設管理者 (工務課長)</td> <td>安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設(電気関係を除く)に関する事項を統括する</td> </tr> <tr> <td>電気管理者 (電気課長)</td> <td>安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設の電気に関する事項を統括する</td> </tr> <tr> <td>車両管理者 (車両課長)</td> <td>安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する</td> </tr> </tbody> </table>	役職	役割	社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う	安全統括管理者 (運輸事業部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する	運転管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する	施設管理者 (工務課長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設(電気関係を除く)に関する事項を統括する	電気管理者 (電気課長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設の電気に関する事項を統括する	車両管理者 (車両課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する	<p>(2) 気をつけていただきたい踏切</p> <p>以下の踏切は列車直前横断及び踏切直近に交差点がある為、トリコにならないよう気を付けて下さい。</p> <p>塚田踏切では、平成22年11月中旬には第1種の踏切となります。</p> <p>(3) こども110番</p> <p>平成筑豊鉄道では、「こども110番」として地域の子どもを守るために全社員で取り組みを行っています。</p> <p>「こども110番」のステッカーを見て、子どもが助けを求めてきた場合は、社員が保護し、子どもに代わって、110番通報を行うなどの対応をとります。</p>	<p>7. ご連絡先</p> <p>安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。</p> <p>ご意見、ご要望</p> <p>平成筑豊鉄道</p> <p>TEL0947-22-1000 FAX0947-22-0910</p> <p>Eメール heichiku@fukuoka.email.ne.jp</p> <p>月～金 8:50～17:30(土日祝を除く)</p>
役職	役割															
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う															
安全統括管理者 (運輸事業部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する															
運転管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する															
施設管理者 (工務課長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設(電気関係を除く)に関する事項を統括する															
電気管理者 (電気課長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設の電気に関する事項を統括する															
車両管理者 (車両課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する															

門司港レトロ観光線

安 全 報 告 書

平成 22 年度版

この安全報告書は、平成筑豊鉄道（株）（第2種鉄道事業者）・北九州市（第3種鉄道事業者）における鉄道輸送の安全確保に向けた平成 21 年度の取り組みや安全の実態をまとめたものです。



平成筑豊鉄道（株）・北 九 州 市

- ◆ 安全報告書の発行にあたって
- ◆ 安全に関する基本的な方針
- ◆ 平成21年度安全目標
- ◆ 事故等の状況
- ◆ 安全管理体制と方法
- ◆ 安全確保のための措置
- ◆ その他

(注) 報告書の記載内容のうち、特に会社名が記載されていない事項については、平成筑豊鉄道(株)と北九州市とで一体となり取り組んできた内容となっています。

◆安全報告書の発行にあたって

当社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。

安全がすべての基本であり、「お客様の安全を最優先」を念頭におき、安全、安定輸送に努めて信頼される鉄道に向け取組んでいます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、是非積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

第二種鉄道事業

平成筑豊鉄道株式会社　社長　伊藤信勝

平成21年4月26日、「門司港レトロ観光線」は観光振興を目的とする特定目的鉄道として開業しました。北九州市が「第三種鉄道事業者」として鉄道資産を保有し、平成筑豊鉄道㈱が「第二種鉄道事業者」として列車を運行する「上下分離方式」で事業を行っています。本市と平成筑豊鉄道㈱が一体となって、安全・安心の確保に取り組んでおります。

今後も、お客様や地元の皆様のご理解ご協力を賜りながら、安全・安心の確保を最優先に日々の業務に取り組むとともに、本市の観光振興及び地域振興のさらなる発展に貢献していくため事業を推進して参ります。

第三種鉄道事業

北九州市　市長　北橋健治

◆安全に関する基本的な方針

施設を保有する北九州市と列車の運行を行う平成筑豊鉄道は、蜜接な連携を保持し、その輸送の安全を確保するための基本的な方針として、

1. 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
5. 事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行います。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

を行動規範に掲げ、安全確保の水準の維持及び向上を図っていくことにしています。

なお、この安全方針は、業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じ見直してまいります。

◆平成21年度安全目標

運行初年度ということもあり、全国的に注目される年になり、その注目度に対する答えは、何よりも乗客の安全確保と定時運行以外にないとの認識にたち、常日頃から知識・技能の習得に励むとともに、基本動作の実施と絶え間ない努力の積み重ね、そして鉄道施設・車両の保守点検を怠りなく実施し、「乗客の安全が最優先の意識の徹底」と「社内原因による運休ゼロ」を達成していくことを目標とし、

重点実施事項に

1. 安全管理体制の充実・強化
2. 運転従事員の教育・訓練の充実
3. ハード・ソフト対策の充実
4. 委託会社との連携強化
5. 労働災害の防止

を掲げ、具体的な事項に取り組んでまいりました。

◆事故等の状況

営業運転日数195日（うち 貸切列車のみ運転 75日）総走行キロ約7,600km 23万人（うち有料人数22万人）ものお客様にレトロな街中トロッコ列車を楽しんでいただきました。この間の事故等の状況については下記のとおりです。

1. 鉄道運転事故

平成21年度 鉄道運転事故はありませんでした。

21年度	
列車事故（脱線、火災）	0件
鉄道人身事故	0件
障害事故（踏切、道路）	0件
鉄道物損事故	0件

沿線のほとんどの区間には、線路両側とも侵入防止用のフェンスを張っていますが、踏切は、約3年間使用休止状態であったため、自動車・歩行者との踏切障害事故が心配されましたが、運転士の細心の注意運転と開業前の交通指導の効果もあり、通行者の協力も得られ無事故でした。

2. インシデント（運転事故が発生する恐れがあると認められる事態）

平成21年度 インシデントの発生はありませんでした。

21年度	
閉そく違反	0件
本線逸走	0件
工事違反	0件
車両脱線	0件
施設障害	0件
車両障害	0件
その他	0件

3. 輸送障害（30分以上の遅延及び運休）

平成21年度 輸送障害を4件発生させました。

21年度	
輸送障害	4件
設備故障等	3件
自然災害等	1件
第三者行為等	0件

・設備故障等

車両故障を3件発生させました。（継電器の一時的動作不良で2件、エンジン故障で1件発生）。

・自然災害等

7月26日 集中豪雨のため、一時運転見合わせを行いましたが、その他は台風等の来襲もなく順調でした。

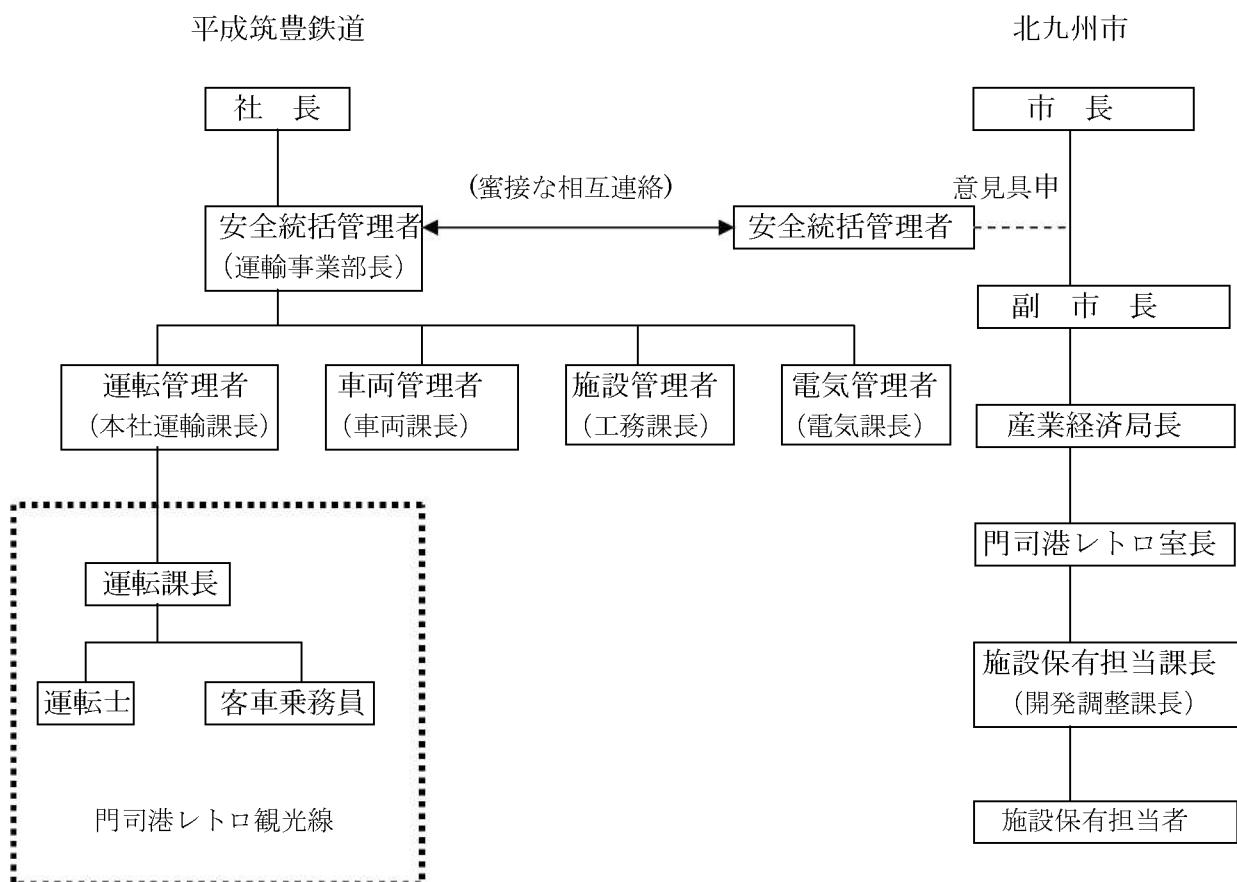
4. 行政指導

平成21年度 九州運輸局からの行政指導は受けおりません。

◆安全管理体制と方法

1. 安全管理体制組織図

社長、市長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にした上で、安全確保の役割を担っております。



	役職	役割
第2種鉄道事業 平成筑豊鉄道（株）	社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
	安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する
	運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
	施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設（電気関係を除く）に関する事項を統括する
	電気管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設の電気に関する事項を統括する
	車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
第3種鉄道事業 北九州市	市長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
	安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
	施設保有担当課長	鉄道施設管理及びそれに関する予算等の実務を管理する

2. 安全管理の方法

(1) 役職者の巡回・点検

観光列車のため、お客さまが集中するGWや夏休みには、双方の管理者が随時列車添乗、徒步巡回を行い、現状把握と問題点の摘出し改善を図っていくこととしています。

(2) 運転・車両・設備事故防止検討会の開催

運転・車両・設備故障防止について、検討会を開催し、情報の共有と事故・故障の撲滅を図るため、双方の安全統括管理者をトップとした検討会を設置しています。

(3) 人材の育成・教育

ア 人材の育成・教育

運転士間や客車乗務員間それぞれが適宜に技能、専門知識及び安全意識の向上を図るために、ミーティングを開催し、より一層の安全運行に努めます。

イ 異常時訓練の実施

万一の事故等に際し、安全かつ正確、迅速にお客様の避難・誘導が行えるよう年一回以上は、異常時訓練を実施します。

◆安全確保のための措置

1. 地上設備・車両設備

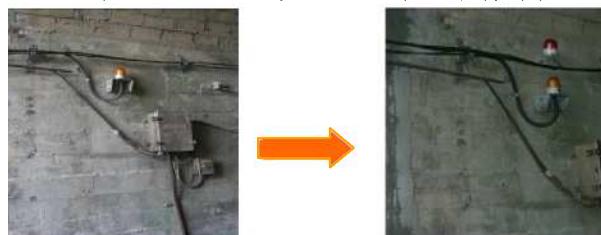
(1) 地上設備

ア マクラギは、コンクリート、鉄が主体ですが、一部残っている木マクラギについて、交換の度合いを早め、約30本程度新品と交換しました。



今後も、計画的に取替えを推進してゆきます。

イ 和布刈トンネル踏切は運転士のトンネル側からの見通しが悪く、踏切の安全確認が不十分なため、踏切降下時黄色の回転灯を点灯させ降下確認できるようにしていますが、さらに赤色の回転灯を追加し、より明確に動作確認ができるようにしました。



ウ 大久保踏切の遮断器一器を新品と交換しました。



製造年の古いものから、順次計画的に取替えを推進してゆきます。

エ 7月1日と26日の集中豪雨時、「大雨洪水・土砂災害警戒本部」を設置し、線路巡回・点検及び和布刈公園斜面の土砂災害の警戒にあたりました。

今後は国指導の「斜面の安全対策における情報共有」に基づき、和布刈公園の管理者と情報の共有化を進めてまいります。

オ 県道261号線から線路への雨水流入対策として、側溝への排水構を設置しました。



(2) 車両設備

ア 繰電器の一時的動作不良により車両故障を二件発生させたことから、予防保全をさらに深めることとし、他の繰電器も交換(各車計16個)し、予備も別に3個機関車に搭載し、交換を容易にしました。



イ 燃料制御装置も故障した機関車のアクチュエータのみならず、他の機関車についても再発防止のための対策を実施しました。

2. 人材訓練

(1) 新入者の教育・訓練

運転士に対しては、各種規程の周知並びに車両構造及び列車検査マニュアルに基づく現車実習、車掌に対しては、各種規程の周知のための机上教育や、現車実習を開業前並びに22年春運行開始前に実施しました。

(2) 異常時訓練

和布刈公園から線路に流出した土砂に機関車が乗り上げ、脱線した事故を想定した乗客救出訓練を消防署と共同で実施しました。



◆その他

1. 地元の皆さん・観光客の皆さまとの連携とお願い

(1) 踏切通行上のご注意

鉄道記念館駅から車庫までわずか2.9kmですが、その間に12箇所の踏切があります。

すべて遮断機がついた踏切ですが、通行の際は、必ず一旦停止をし、左右確認後通行していただくようお願いします。また踏切故障を発見していただいた際は、ぜひご連絡くださるようお願いします。



(2) 安全報告書へのご感想、安全への取り組みに対するご意見

平成筑豊鉄道(株) 門司港事業所
TEL 093-331-1065
FAX 093-331-1265

北 九 州 市 門司港レトロ課
TEL 093-322-1188
FAX 093-322-3033